

## 各種物価高騰の影響を受け、緊急支援給付金を支給します

### 令和4年度の住民税が非課税、非課税相当の世帯の皆さんへ

電力、ガス、食料品などの経済的負担を軽減するため、緊急支援給付金を支給します。

区分	住民税非課税世帯	家計急変世帯
対象	9月30日時点で二戸市に住民登録があり、世帯全員が令和4年度分住民税均等割非課税である世帯	家計が急変し、世帯員全員のそれぞれの年収見込み額などが、住民税均等割非課税世帯の水準以下になる世帯
支給額	1世帯当たり5万円	
申請方法	世帯全員が1月1日以前から二戸市に住民登録がある 12月上旬から申請書類を送付します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送ください	1月2日以降に転入した世帯員がいる、または未申告者がいる 12月上旬から申請書類を送付します。要件に該当する人は、申請書と非課税証明書（転入者または未申告者分）を提出ください
受付期間	12月15日(木)～令和5年2月15日(水)	

問い合わせ、申込先 福祉課 (☎ 23-1315)

### 高校生以下の子どもがいる家庭の皆さんへ

子育て世帯への物価高騰対策特別給付金を支給します。

**対象者** 二戸市に住民登録があり、平成16年4月2日以降に生まれた全ての子ども（高校生など含む）

- ① 9月分の児童手当が支給された人（申請不要）
- ② 9月分の児童手当を所得制限などにより支給されていない人
- ③ 公務員などで市以外から9月分の児童手当が支給された人
- ④ 出生などにより、10月分から新たに児童手当が支給される人
- ⑤ 平成16年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた高校生などを養育する人

**支給額** 児童1人あたり2万円

**申請方法** ②～⑤に該当する人は、申請書の提出が必要です。順次申請書を郵送するので、同封の返信用封筒にて担当課まで返送ください。不明な場合は同課窓口でも申請書を交付するので問い合わせください

問い合わせ、申込先 子育て支援課 (☎ 23-1313)

### 高齢者のみの世帯や重度障がい者のいる世帯などの皆さんへ

暖房費などの経済的負担を軽減するため、低所得世帯エネルギー・物価高騰対策特別支援給付金を支給します。

**対象世帯** 9月30日時点で市内に住所があり、現に居住する世帯全員が令和4年度住民税非課税で、次のいずれかに該当する世帯※詳細は送付資料を参照ください

- ① 満65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 重度障害者の属する世帯
- ③ ひとり親世帯または養育者世帯
- ④ 生活保護世帯

**支給額** 1世帯につき8,000円

**申請方法** 福祉課から送付する価格高騰緊急支援給付金の封筒に当給付金の書類を同封するので、対象世帯に該当する場合は、返信用封筒で返送ください

**提出書類** 申請書、世帯主の本人確認書類の写し、振込先口座通帳の写し

**受付期間** 2月28日(火) (当日消印有効)

問い合わせ先 健康福祉企画課 (☎ 23-1314)

## 第11回特別弔慰金の請求期限が近づいています

戦没者などの遺族を対象とした特別弔慰金の請求は令和5年3月31日までです。

手続きは時間がかかるので、事前に電話連絡のうえ、時間に余裕を持ってお越しください。遺族の状況により必要書類が異なるため、一度で手続きが完了しない場合があります。

### 対象

- 戦没者などの三親等内で、次の全てを満たす遺族
- ▶ 死亡当時に生まれていた(子の場合は胎児含む)
- ▶ 公務扶助料や遺族年金などを受ける遺族がいない

### <支給順位>

順位	対象	
1	戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人	
2	戦没者の子	
3	戦没者の死亡当時、戦没者と生計関係を有し、かつ基準日に遺族以外と養子縁組または氏を改める婚姻をしていない	父母
4		孫
5		祖父母
6		兄弟姉妹
7	第6順位までに該当しない	父母
8		孫
9		祖父母
10		兄弟姉妹
11	第10順位までに該当せず、戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係がある三親等内親族	戦没者などの葬儀を行った人
12		戦没者などの葬儀を行わなかった人

▶ 基準日の令和2年4月1日に生存している(その後、未請求のまま死亡した場合は相続人が請求できます)

**弔慰金の額** 額面25万円、5年償還の記名国債  
**支給順位** 表のとおり。同順位者が複数いる場合は、代表者が請求してください

**請求期限** 令和5年3月31日(金)まで

### 問い合わせ先、手続き場所

健康福祉企画課 (☎ 23-1314)

浄法寺総合支所地域支援課 (☎ 38-4470)

## りんごや新鮮野菜がお得！ 青果市場日曜朝市「りんご市」

二戸青果市場で「日曜朝市」を開催します。今回の朝市は「りんご市」として地元で採れたりんごや新鮮な



野菜など旬の食材をお得な価格で用意しているので、ぜひお越しください。

**日時** 11月27日(日)、12月4日(日)午前8時～10時(売切れ次第終了)

**場所** 二戸青果市場(石切所字船場19-1)

**取扱商品** りんご各種および地元産食材

**その他** 新型コロナウイルス感染予防のため、当日は入場口に検温器を設置します。また、来場の際はマスクを着用ください

問い合わせ先 二戸青果市場 (☎ 23-7525)

## 令和5年二戸市はたちのつどいを開催します

二戸市成人式は、「二戸市はたちのつどい」に名称を改め、20歳になる人を対象に開催します。

**日時** 令和5年1月8日(日)午後1時30分～(受付開始は1時間前から)

**場所** 市民文化会館大ホール

**対象** 平成14年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた人のうち、市内在住者、または平成30年3月に市内中学校を卒業した人

**申込方法** ▶ 事前申し込み制(案内状を確認し、12月9日(金)までに市ホームページから申し込みください)※案内状は順次発送

**その他** 入場者は、本人とその家族2人までです。事前申し込みの際に申し込みください。なお、11月28日(月)までに案内状が届かない人は担当課まで連絡ください

問い合わせ先 生涯学習課 (☎ 23-3483)